

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 評議員会 議事録（要旨）

日 時	平成 27 年 11 月 27 日（金）午後 2 時から 3 時 00 分
会 場	横浜市健康福祉総合センター 8 階 大会議室 8 A B
出 席	評議員総数 37 名中 27 名出席
議 題	無
報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 本会の保有する特定個人情報の取扱に関する規程の制定について 2 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程の一部改正について 3 横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組について 4 よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について 5 横浜市との「協約」の進捗状況について 6 指定管理施設の指定の状況及び選定結果について 7 よこはま地域福祉フォーラムの開催について

議 事 要 旨	
○ 報告事項 1 本会の保有する特定個人情報の取扱に関する規程の制定について	
<ul style="list-style-type: none"> ・（質問）本規程は区社協にも影響するのか。 （回答）区社協職員については、給与を本会で支払っているため、本規程で対応する。ただし、区社協が実施する事業で、講師に謝金を支払う場合もある。全ての区社協と同様の取扱となるよう各区社協と調整をしており、ルール等について 12 月中に区社協に正式に案内する予定。 	
○ 報告事項 2 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程の一部改正について	
○ 報告事項 3 横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組について	
<ul style="list-style-type: none"> ・（質問）登録者からの声というのは、各区社協でまとめたアンケートを市社協でまとめたものなのか。区社協でも内容を把握しているということなのか。 （回答）具体的な登録の状況等については区社協では把握していないが、本人や家族への周知について協力いただいで進めている。 （質問）今後もそのような形で進めていくのか。 （回答）本制度の大きなねらいは、本人や家族がより安心して地域生活を送れるように地域の方の理解を広げることであり、区社協や地域福祉に関わる方のご理解やご協力をいただけるように進めていきたい。 ・（質問）後見的支援制度がまだ中区にできておらず、残り 2 区となっている。遅れている理由や今後の見通しについてお聞きしたい。 （回答）横浜市が公募により実施区を決定しており、中区では応募や選定がなかったということになる。市からは中区・瀬谷区には、28 年度に開設したいという意向を聞いており、準備を進めていきたい。 ・（質問）登録者数合計 843 人とあるが、全体の障害児者に対してどれくらいの割合になるのか。 （回答）横浜市内で身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方が約 15 万人であり、登録者の割合は 0.5% である。 ・（質問）あんしんキーパーはどのようなものを目指しているのか。ボランティアなのか職員なのか、お聞きしたい。 （回答）あんしんキーパーは、大きく 3 つの関わり方がある。1 つめはご本人をよく理解いただいている近隣の方、2 つめは民生委員や地域の福祉保健に関わっている方、3 つめはご本人が通う事業所の職員。平成 27 年 6 月時点で、約 800 人の方にあんしんキーパーとして活動いただいている。 	
○ 報告事項 4 よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について	
○ 報告事項 5 横浜市との「協約」の進捗状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ・（質問）市民後見人について、後見人をお願いしたいと希望した場合、どのようにしたらよいのかお聞きしたい。 （回答）市民後見人 71 名の方は全て個人の方。横浜市における市民後見人養成課程を受講し、その後市民後見人として登録された方である。各区の分布にバラつきがあるが、全市に展開している。現在、市民後見人を候補者として家裁に申立てをする場合は、区長申立てが原則となる。紛争性が少なく、資産も 	

多額ではないなど、条件を付けた上で受任している。これまで8名の方に受任していただき、現在7名の方が活動されている。今後多くの方が受任を進められるように、横浜市と受任可能な案件を増やせるよう取組を進める。

・ (質問) 後見人が誰も見つからない方もお願いすることはできるのか。

(回答) 市民後見人については、区長申立てが基本。条件として誰も申立て者がいない方となっており、一般の方からの直接のご相談はお受けしていない。なお、市内には、NPO 法人等で法人後見を進めている団体もあるが、家裁から候補者として認められにくいということもあり、団体の支援も事業として取り組んでいる。少しずつ後見人候補者の選択肢が広がるようにしていきたい。また、本会も法人として後見を受任しているので、相談してほしい。

○ 報告事項6 指定管理施設の指定の状況及び選定結果について

・ (質問) 寺尾センターが次点候補となった理由をお聞きしたい。

(回答) 第1位指定候補者となった「鶴見区民地域活動協会」は6か所のコミュニティハウスと鶴見区内6か所中5か所の地区センター、老人福祉センターを今後受託することになる。各施設をネットワークでつなぎ、空き部屋や事業の情報等を地域の方々に発信するという提案をされていたと聞いている。本会では、貸館事業、自主事業だけではなく、地域福祉の一つの拠点として様々な事業をすすめてきた。高齢者の食事会や寺尾福祉のまちづくりなど、地域の方々と一緒に長きにわたり取り組んできた。今回選定いただくことができなかったことは、残念であるが、下半期は事務的な引継ぎとともに、寺尾センターが支援をしてきた福祉の活動が今後も継続されるよう次期指定管理者に伝えていきたい。

○ 報告事項7 よこはま地域福祉フォーラムの開催について

○ その他

事務局

以下について報告

- ①平成27年 秋 叙勲・褒章受章者について
- ②賀詞交歓会の開催について
- ③次回評議員会について